スマートハウス化を支援

創エネ 省エネ 蓄エネ 設備設置費用の一部を補助

10月から「スマートハウス化支援事業」を開始します。

太陽光発電システムと住宅用エネルギー管理システム(HEMS)の両方を設置した場合、太陽光発電システムは1kWあたり2万5000円、住宅用エネルギー管理システム(HEMS)は機器本体額の4分の1(上限は5万円)を補助します。また、これらの設置を条件に、燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)や蓄電池システムなどの設置費用も一部補助します。対象や受付期間は次のとおり。

▽対象＝自らが居住する市内の住宅に補助対象システムを設置した方か、自らが居住するため市内の補助対象システム付きの住宅を購入した方で、市税を完納している方。▽受付期間＝10月1日～来年3月15日。

詳しくは市役所市政情報センター、区役所市政情報コーナー、環境エネルギー課にあるパンフレットか市ホームページ(アドレスは1ページ参照)でご覧になれます。

申込み＝市役所市政情報センター、区役所市政情報コーナー、同課にある申請書(市ホームページからダウンロード可)で同課(☎228・7548 FAX228・7063)へ。

廃棄物の搬入を規制

廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例の改正により、産業廃棄物(木くず、紙くず、繊維くずを含む)は全て清掃工場に搬入できなくなります。

10月1日以降に搬入した場合は、指導の対象になりますのでご注意ください。

詳しくは環境事業管理課(☎228・7478 FAX229・4454)かクリーンセンター管理課(☎252・0815 FAX251・9646)へ。

10月は石津川流域一斉クリーン月間

校区自治連合会を中心に構成する石津川流域交流会議では、10月を石津川流域一斉クリーン月間とし、一斉清掃を行います。

10月26日(日)はメーン開催日として、午前9～11時、毛穴町の石津川河川敷などで実施。軍手、ごみ袋不要。雨天中止。

申し込み方法や他の開催日程・場所など詳しくは、府鳳土木事務所環境整備グループ(☎273・0123 FAX275・1588)か市河川水路課(☎228・7418 FAX228・7868)へ。

ごみの処理施設見学会

市民の皆さんが分別したごみが処理される工程(クリーンセンター臨海工場や、缶びんの選別工程(リサイクルプラザ)、船に乗ってごみの最終処分地である埋め立て地などを見学します。市内在住で中学生以上が対象。

11月14・18日、午前9時15分～午後5時。市役所市民広場で集合、解散。無料(昼食は各自で)。

申込み＝はがきかFAX(1通2人まで)で参加者全員の住所、氏名、電話番号、参加希望日を書いて、10月31日(必着)までに資源循環推進課(〒590－0078 堺区南瓦町3－1 ☎228・7479 FAX228・7063)へ。抽選20人。

PCBを含む電気機器の届け出を

ポリ塩化ビフェニル(PCB)を含む電気機器(変圧器、コンデンサー、家庭用を除く照明用安定器など)を保管している場合は、PCB特別措置法に基づき届け出が必要です。

事業所の電気室や倉庫などを点検し、届け出がない電気機器があった場合はすぐ届け出るとともに適正に保管・処理してください。

届け出の方法など詳しくは、市ホームページ(アドレスは1ページ参照)をご覧になるか環境対策課(☎228・7476 FAX228・7317)へ。

生きごみさん講習会

生ごみを堆肥(たいひ)にする方法を学びます。市内在住の方が対象。

10月29日(水)、午後2～3時30分、都市緑化センター(堺区東上野芝町1丁4－3)で。無料。

申込み＝はがきかFAXで住所、氏名、電話番号を書いて、資源循環推進課(☎228・7479 FAX228・7063)へ。締め切りは10月21日(必着)。

クリーンセンター臨海工場ごみの搬入を休止

10月26日(日)、クリーンセンター臨海工場(堺区築港八幡町1－70)では、設備点検のためごみの直接搬入ができません。

当日の家庭ごみと事業系ごみの持ち込みは、クリーンセンター東工場(東区石原町1丁102)に搬入してください。

問合せ＝クリーンセンター臨海工場(☎282・7400 FAX282・7870)へ。

堺エコロジー大学講座参加者を募集

「堺エコロジー大学」では、次のとおり主催講座を開催します。いずれも無料。詳しくは同大学ホームページ(http://www.sg.kai-ecoda.jp)でご覧になれます。

▼自然体験学習「堺の海・再発見」

漁業操業の見学や大阪湾の生き物の観察、地元漁業者の講話などをとおして、堺の海の自然環境について学習します。高校生以上の方が対象。

10月25日(土)、午前9時30分～午後4時30分、市役所で集合、堺東駅で解散(バスで移動)。弁当などを持参。

申込み＝電話かFAX、同大学ホームページで住所、氏名、電話番号、年齢を書いて、10月10日、午後3時までに環境共生課(☎228・7440 FAX228・7317)へ。抽選20人。

▼堺版エコツアー(第1弾)～臨海部で学ぶECOと自然～

ライオン大阪工場で企業の環境への取り組みを見学します。また、共生の森の成り立ちや自然環境について学習し、双眼鏡で共生の森の野鳥の観察も行います。18歳以上の方が対象。

11月13日(木)、午前10時～午後4時30分、市役所で集合・解散(バスで移動)。弁当などを持参。

申込み＝10月2日、午前10時から電話かFAX、同大学ホームページで住所、氏名、電話番号、年齢を書いて、同課へ。先着20人。

▼来て、見て、触れよう外来植物～キャンパス探検と木工クラフト～

大学構内での植物観察、種拾い、木工クラフト体験をとおして外来植物を含めた身近な植物について学習します。小学生以上(小学生は保護者同伴で)が対象。

11月15日(土)、午後1時30分～4時30分、大阪府立大学中百舌鳥キャンパス(中区学園町1－1)で集合・解散。荒天中止。

申込み＝電話かFAX、堺エコロジー大学ホームページで住所、氏名、電話番号、年齢を書いて、11月4日、午後3時までに同課へ。抽選20人。

エコショップのご利用を

資源物の店頭回収やレジ袋の削減など、環境に優しい取り組みを推進している店舗などをエコショップとして認定しています。エコショップを利用し、環境に優しいライフスタイルを心掛けましょう。

エコショップの取り組みは市ホームページ(アドレスは1ページ参照)でご覧になれます。

問合せ＝資源循環推進課(☎228・7479 FAX228・7063)へ。

泉北ニュータウン DIYリノベーション体験

DIY(Do It Yourself)の略で、生活空間をより快適にするため、自ら行う工事)を学ぶワークショップを開催します。団地の内装解体やDIYのプラン作り講座、墨出し(工事中に必要な線や位置などを床や壁などに表示する作業)を体験します。DIYに興味のある方や建築を学んでいる学生などが対象。

10月4・11・18日、午前10時～午後5時、大阪府住宅供給公社茶山台団地(南区茶山台2丁1)で。費用1000円(建築を学んでいる学生は無料)。

申込み＝予約サイト(http://eventregist.com/e/danchi)で。先着各30人。

問合せ＝大都(☎06・6715・1172)かニュータウン地域再生室(☎228・7530 FAX228・8468)へ。

ハロウィンパレード泉ヶ丘

ハロウィーンの仮装をして泉ヶ丘駅前の店を回り、お菓子をもらう「ハロウィンパレード泉ヶ丘」を開催します。仮装してパレードに参加する方を募集します。3歳～小学生が対象(保護者同伴で)。

10月25日(土)、正午・午後2・4時から(各2コース、30分間)泉ヶ丘駅前噴水広場で。入場無料。なお、会場では午前11時～午後5時、縁日やジャグリングなどのステージショーもあります。

申込み＝往復はがき(1通5人まで)で保護者の住所、氏名(ふりがな)、電話番号、参加する子どもの氏名(ふりがな)、性別、生年月日、貸衣装希望の有無、参加する時間帯(第2希望まで記入可)を書いて、10月8日(必着)までに泉北ニュータウン再生府市等連携協議会泉ヶ丘分室(〒590－0115 南区茶山台1丁2－1 ☎297・9577 FAX296・6855)へ。抽選各25人。

市営住宅の入居者募集

市営住宅の入居の申し込みを受け付けます。一部、子育て世帯向け・車椅子常用者世帯向け住宅や高齢者世帯向け住宅、単身で申し込める住宅があります。募集住宅は次のとおりで、いずれも入居条件があります。

▽七道並松 ▽翁橋(※) ▽上野芝 ▽百舌鳥(車椅子常用者世帯向け含む) ▽緑ヶ丘 ▽旭ヶ丘 ▽堺市駅前 ▽浜寺 ▽西口園 ▽浅香山 ▽長曽根(※) ▽深井北町(※) ▽福泉(※) ▽東雲 ▽東雲東町 ▽深井中町 ▽小阪 ▽八田南之町(高齢者世帯向け) ※子育て世帯向け含む

詳しくは10月17～31日、市役所市政情報センター、区役所市政情報コーナー、市営住宅管理センター(堺区南瓦町3－1)などにある募集のしおりでご覧になれます。

申込み＝募集のしおりに添付の申込書で市営住宅管理センターへ。締め切りは10月31日(消印有効)。

問合せ＝市営住宅管理センター(☎228・8225 FAX228・8223)へ。

違反建築防止週間に建築パトロール

10月15～21日は違反建築防止週間です。

期間中、「住みよい街づくりのために～安全・安心な建築物の推進に向けて～」をスローガンに、建築物の安全性確保など建築基準法の果たす役割を理解していただくため、建築パトロールを行います。

また、リーフレット「安全な住宅を建てるために・安心な住宅を買うために」を市役所市政情報センター、区役所市政情報コーナーなどで配布しています。

問合せ＝建築安全課(☎228・7936 FAX228・7854)へ。